

# 備北ナカポツ だより

BIHOKU NAKAPOTSU NEWS  
No. 37

令和4年  
11月1日発行

●発行所／三次市十日市東三丁目14-1三次市福祉保健センター1F TEL. (0824) 63-1896 FAX. (0824) 63-1897  
一般社団法人備北地域生活支援協会 備北障害者就業・生活支援センター  
http://care-net.biz/34/bihoku-c/ E-mail/info@bihokucenter.com

「ナカポツ」は障害者就業・生活支援センターの通称名です。

## 職場拝見



今回は庄原市口和町で自動車部品加工を行っているヒバテックを訪ねて、代表の吉原さんと従業員の下下さんにお話を伺いました。



吉原代表

ヒバテックについて  
教えてください。

平成4年の6月に個人事業として妻と二人で始めました。名前は比婆郡の「ヒバ」と技術という意味の「テック」を組み合わせて「ヒバテック」としました。今年で30周年になります。

ヒバテックを始めたきっかけは  
何ですか？

以前は配置薬の営業をしていました。その時営業先の社長から「医療用の手袋の箱詰め作業があるのでやらないか」と声をかけられ、その仕事を受注することからスタート

しました。

今は自動車部品のシール貼りの作業を請け負っています。

障害者雇用を始めたきっかけは  
何ですか？

昨年の6月に備北商工会から配布された「備北ナカポツだより」でナカポツが障害者の雇用支援をされていることを知りました。

当時、社会就労センター三次（A型作業所）に作業の一部を請け負ってもらっていた関係で、その支援員に相談してナカポツを紹介してもらい、ナカポツの支援で昨年8月に初めて障害者を採用しました。

障害者を雇用しての感想を  
お願いします。

大変よかったですと思っています。特に実習をしていただいて、作業ができるか、継続して勤められるかなどを見極めたうえで採用することができました。

今は2名を雇用していますが、まじめでコツコツと作業をしてくれており、人手不足も解消しました。

障害者雇用で何か配慮されて  
いることがありますか？

特にこれということはありませんが、病院への通院や少し疲れているようなら遠慮なく休んでもらうようにしています。

職場も冷暖房完備で静かな環境の中で作業ができるようになっていきます。

また、個人にノルマをかけることもなく、毎日ほめながら、少しずつ慣れてもらうことを心がけていきます。

ナカポツに対しての  
要望がありますか？

大変助かっています。これからも採用にあたっての支援と、勤めている職員への支援を引き続きお願いします。

こちらからもナカポツに協力できることがあれば積極的に対応したいと考えています。

ありがとうございました。



工場全景

## 私たち 羽ばたいています!



山下さん

**ヒバテックに入社した  
きっかけを教えてください。**

以前はセルフ方式のガソリンスタンドに勤めていました。給油をすることはありませんでしたが、色々なサービスや営業活動をする必要があり、自分には向かないと転職を考えていました。

その頃、ナカポツに登録して広島障害者職業センターで職業評価してもらい、単純作業に向いているということで、ナカポツの支援で昨年の11月にヒバテックに入社しました。

**仕事の内容を教えてください。**

自動車部品の一部(鉄板)にシール材を貼る仕事をしています。朝8時から15時までの5時間45分の勤務です。

**ヒバテックでの仕事はどうですか？**

私は自閉スペクトラム症と診断されています。そのため、臨機応変な作業や同時作業などが難しい特性があります。今の仕事はひとつのことをコツコツと行う作業なので自分に適していると思います。

**仕事を続けていくうえで気を  
つけていることがありますか？**

仕事以外に多くの趣味を持っています。それをうまく組み合わせることで休日を過ごしています。また、毎日の仕事は焦らないように、落ち着いてするように心がけています。



作業中の山下さん

**これからの目標があれば  
教えてください。**

特にこれといってありませんが、余裕ある日常生活を過ごしたいです。

無理なく仕事が続けられることを目指しています。

ありがとうございました。

**取材を終えて**

田園が広がる静かな環境の中に工場があります。中に入ると空調もよく効いて、とても静かな環境で仕事をされています。

家族的な雰囲気人間関係を気にすることなく、コツコツと仕事したい方にはとても適した職場だと思いました。

## 事業所紹介

今回は三次市福祉保健センター2階にある三次市障害者支援センターを訪問して、安永センター長にお話を伺いました。

**障害者支援センターの  
役割について教えてください。**

「あなたと社会をつなぐ」を基本理念に、「障害のある人が、地域でいきいきと、自分らしく生きることのできる社会(三次市)」をめざして、各種事業を実施しています。



私たちは、この理念やめざす将来像を実現するため、個別の相談以外にも障害のある人の福祉サービスの利用調整や居場所づくり、権利擁護、また、当事者や支援者、市民など様々な人を対象とした研修会などを実施し、三次市の基幹的な相談支援事業の役割を担っています。

**センター設立のきっかけは  
何ですか？**

障害者自立支援法(現在は障害者総合支援法)が2006年に施行されたことをきっかけに、相談支援の充実をめざして、すべての障害に対応した基幹型をめざした総合相談支援センターとして、三次市の直営でスタートしました。

その後、経営母体が変わりながら、市の総合相談(一般相談)等の受託事業所として現在に至っています。

## 具体的なセンターの事業について 教えてください。

相談業務は一般相談と言われる  
よるす相談、福祉サービスを利用  
するために必要な計画相談、ピア  
サポート活動などを行っています。  
相談業務以外には、サロンやソー  
シャルクラブ、みんなの食堂など、  
みなさんが交流できる事業、ボラ  
ンティアやピアサポーターの養成、  
もしもの時の地域生活支援拠点  
事業や広報、社会啓発活動など、  
障害のある人の支援を中心に様々  
な事業を実施しています。  
最近では、YouTubeやイン  
スタグラムでも情報発信しています  
ので、チャンネル登録やフォローを  
よろしく願います。



## センターの特徴について 教えてください。

職員一人ひとりが「フットワーク  
軽く、とにかく現場に足を運ぶ」、こ  
れはとひらめいたら、どんどんやっ  
てみる」を大切に、日々のモチベー  
ションを高めながら業務に取り組ん  
でいます。

## これからの目標が何かありますか？

職員一人ひとりがスキルアップを  
する中で、三次市の基幹相談支援  
センターとしての役割を担いなが  
ら、障害のある人に寄り添った支援  
を行っていききたいと思っています。

## ▼取材後記

「障害に関する相談があればま  
すは三次市障害者支援センター」とい  
う流れができていると感じました。  
備北障害者就業・生活支援センター  
も色々相談させていただいてい  
ます。これからもよろしく願  
います。



## 障害者雇用企業等担当者研修会を開催しました。

7月22日(金)に三次市ふれあい会館で、笹森  
理絵さんをお迎えして講演会を開催しました。

笹森さんは神戸市の発達障害者ピアカウ  
ンセラーをされているほか、全国各地で講演活動  
をされています。

ご本人に発達障害があり、3人の息子さんも  
それぞれ発達障害があります。

今回は発達障害の当事者、保護者そして支援者  
として発達障害にどう向き合っていけばよいかを  
ご自身の体験をもとにお話いただきました。

特に「企業の担当者や支援者は発達障害の当事

者としてしっかりと  
した信頼関係を築く  
ことが大切」との  
お話が印象的でした。

参加者からは「当  
事者の主観と支援  
者(他者)の客観を  
聞くことができ  
て楽しかった」「発  
達障害への対応や  
何を思って行動し  
ているのか参考にな  
った」などの感想を  
いただきました。



## 心癒されるホースセラピー



乗馬体験

10月1日(土曜日)に庄原ホースヒルで就活支援交流会を開催しました。今回は「ホースセラピー」をテーマに、ホースセラピストの田口貴子さんのお話と馬の世話をされていた荒木篤実さんのお話を聞きました。荒木さんはうつ病に悩まされていましたが、馬とのふれあいを通して、うつ症状が改善した体験談を話していただきました。

また馬の手入れや餌やり体験のほか、希望者は乗馬体験もしていただきました。

晴天にも恵まれ、馬とのふれあいで参加された皆さん全員から「心が癒された」との感想をいただきました。



ブラッシング作業



厩舎のボロ出し作業

## お知らせ

### 障害者雇用企業等担当者交流会を開催します。

- とき 令和4年12月2日(金) 午後1時30分～午後3時30分
  - ところ 三次市福祉保健センター 4階 ふれあいホール
- 今回は「障害者雇用とその継続に向けて企業に必要な準備について考える」をテーマとしたワークショップを行います。  
11月25日(金)までに備北ナカボツまでお申し込みください。

### 2022年10月から、パート・アルバイトの社会保険の加入条件が変わりました。

従業員数101人(フルタイム従業員数+週労働時間がフルタイムの3/4以上の従業員数)以上の企業に勤めている人で、次の4項目すべてに該当する人は社会保険に加入することとなりました。

- ◆週の所定労働時間が20時間以上
- ◆月額賃金が8.8万円以上
- ◆2か月を超える雇用の見込みがある
- ◆学生でない

詳しくはこちらのQRコード  
(厚生労働省特設サイト)から →



### 最低賃金改定のお知らせ

広島県最低賃金は  
令和4年10月1日から  
時間額

**930**円です。

(令和4年9月30日までは、899円です)

#### 最低賃金に算入しない賃金

- (1)精皆手当、通勤手当、家族手当
- (2)時間外、休日及び深夜の割増賃金
- (3)臨時に支払われる賃金及び1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

広島県最低賃金は、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

### センター活動実績 (令和4年10月17日現在)

●就職者数 **460**件(H22年4月から累計)

●企業実習 **311**件(H22年4月から累計)

職種

就職先：食品製造、製造業、福祉施設、  
運送業、病院、日用品販売量販店、  
農業、建設業 etc

### 編集後記

10月1日に就活支援交流会で訪問した庄原ホースヒルで「ピース」というサラブレッドと出会いました。

話によるとこの馬の父親は、日本の競馬史上最強とも言われた「ブライフインパクト」だそうです。競馬に興味のない人でも、この名前を知っている人は多いのではないのでしょうか。

ピースは調教中のけがにより、処分されることを庄原ホースヒルでの治療の結果、元気に回復して乗馬用の馬としてリトレーニングされたそうです。

馬はこちらが心を許せば素直に応じてくれる動物です。ピースとふれあうことにより、私たちがスタッフもとても充実した時間を過ごすことができました。